

医師・看護師・介護職員の大幅増員を

日本医労連増員闘争ニュース

第 46 号

2009 年 10 月 29 日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX : 03-3875-6270

看護師の増員・確保求め、県と懇談

広島県医労連：県交渉を実施

10月16日、看護師の確保と定着をすすめる施策求め、看護闘争委員会を中心に10名で広島県との懇談にのぞきました。県からは、医務課長さんと看護グループのみなさんら3名。

”お決まり”の「要望書提出！」記念写真もそこに、まずは現場の実状を知ってもらいたいと、「年に8日しか有休が取れてない」「夜勤がコワイと新人が辞めていく」「病院間の獲得競争が激しくなり、中山間地での看護師不足はより深刻に」「懸命に確保の努力をしても報われない病院が増え、”紹介手数料”名目でピンはねする業者が活発になっている」短時間ではとても伝えきれない実状を背景に、県の努力を求めるアツいうたえが続きました。

「やめる人を減らさないといけない」と受けた県ですが、問われるのは中身です。県医労連は、県の示した看護職員の就業状況資料が正確な実態を示していないことを指摘し、とりわけ●「就労環境の改善を通じた“離職防止”」を重点に確保施策を充実すること、●「需給見通し」策定に向け、現場の声をしっかりとくみ上げる機会を設けること、などを強く求め、懇談をおえました。

(別紙資料;「広島県における「第六次看護職員需給見通し」と現状について」)

(広島県医労連ニュース2009年10月21日号より)



山形県医労連：県交渉を実施

第7次計画では週休二日制、各種休暇の完全取得 8日以内夜勤など、労働実態改善を見込む!!

山形県医労連は、山形県第7次看護職員需給見通し策定に向け、10月29日県交渉を実施しました。交渉には、県医労連から6名が参加、県側から健康福祉部保健業務課の課長を筆頭に3名が対応をしました。

双方の紹介の後、県として県内看護師需給数は、6次計画に照らして「ほぼ均衡」としているものの、県内の病院での人材確保や看護職場の就業実態から見て、十分であるとはとらえておらず、さらに計画的に増員としなければならないと認識していること、第7次計画を立てる際には、これまでのように週休二日制や各種休暇の完全取得、8日以内夜勤など、労働実態改善を見込むことが表明されました。



また県医労連からは、「退勤時間調査票」「看護職員健康労働実態調査票」「加盟全病院の全病棟夜勤実態調査結果(09年6月分)」「日本医労連08年度夜勤実態調査結果」「県医労連看護講座案内」「看護協会ニュース5月(かえるPJ)」などの資料も渡し、離職率にみるように3K職場へ逆戻りしたような過酷な職場環境の問題であり、その早急な解決を保障する増員が必要だと主張しました。

(別紙資料;山形県の策定方針、要請書)